

栃木県IoT推進ラボアドバイザー業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が委託する栃木県IoT推進ラボアドバイザー業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務の名称

栃木県IoT推進ラボアドバイザー業務委託

2 業務の目的

経済発展と少子高齢化等に伴う地域課題の早期解決を両立する「Society5.0」の実現を図り、本県産業における生産性の向上、競争力確保等による本県経済の更なる成長を促進するため、産学官金が連携する栃木県IoT推進ラボにおいて、県内企業におけるIoTやAI等の未来技術の利活用等促進を図る。

3 委託業務内容

乙は、次の4事業を実施するものとする。

(1) Society5.0における産業界の展望に係る講演会の開催

- ・ セミナー開催（内容、開催時期、会場、参加者募集・運営方法、その他PRポイント等）に係る提案をすること。
- ・ 上限額は、536,054円（消費税及び地方消費税込み）とする。

(2) IoT等の未来技術を活用できる人材育成のための実践的なセミナーの開催

- ・ セミナー開催（内容、開催時期、会場、参加者募集・運営方法、その他PRポイント等）に係る提案をすること。
- ・ 上限額は、514,092円（消費税及び地方消費税込み）とする。

(3) 地域課題解決のためにIoT等の未来技術を活用した実証実験の実施

- ・ IoT等の未来技術を活用した実証実験の実施方法（実証実験の進め方、実証実験数、運営事務、実証実験の実施方法、令和元年度に実施した実証実験等のフォローアップ方法、その他PRポイント等）に係る提案をすること。
- ・ 上限額は、5,879,027円（消費税及び地方消費税込み）とする。
- ・ 【参考】令和元年度に実施した5つの実証実験概要
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f01/documents/1226jissyou.pdf>

(4) 産業用データの利活用方法の勉強会の開催及びデータプラットフォームモデルの設計

- ・ 勉強会開催（内容、開催時期、会場、参加者募集・運営方法、その他PRポイント等）及びデータプラットフォームモデルの設計（コンセプト、進め方、完成時期等）に係る提案をすること。
- ・ 上限額は、2,672,793円（消費税及び地方消費税込み）とする。

4 委託期間

契約締結日から令和3(2021)年3月31日（水）までとする。

5 委託料の支払

委託料の支払は、原則として業務完了後の精算払いとする。

6 業務実績報告書等の提出

乙は、(1)～(4)完了後速やかに「業務実績報告書」（様式任意）を作成し、セミナー参加者名簿、プロジェクト関係資料、アンケート集計・分析結果を添付の上、甲に5部提出するものとする。

7 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

- (2) この仕様書に定めのない事項であっても、甲が必要と認める簡易な指示事項については、契約金額の範囲内で実施するものとする。